# 桑名市災害時外国人住民サポート事業 仕様書

令和7年7月 桑名市役所 ブランド推進課

- 1 委託名 桑名市災害時外国人住民サポート事業
- 2 目 的 令和3年度に三重県と共催で実施した災害時外国人住民支援事業において 結成されたボランティア団体である「桑名外国人防災リーダーズ(以下、 「防災リーダーズ」という。)」を育成し連携を図ることで、外国人住民の 災害に関する知識及び発災時にとるべき行動について理解を深める。 さら に、災害時には外国人住民自らが、支援者の立場としても行動できるよう になることを目的とする。
- 3 委託期間 契約日から令和8年3月31日(火)
- 4 委託場所 桑名市が指定する市内の公共施設
- 5 委託内容
- (1) 防災セミナーに係る防災リーダーズとの連携強化及び事前懇談会の企画

概要:防災、まちづくりに関心がある外国人住民で構成されたボランティアグループである防災リーダーズは、災害時の外国人支援や外国人住民の防災力向上に関わる人材として非常に重要となるため、防災セミナーの企画・実施前に懇談会を行い、その内容について協議を行う。あわせて、市が実施するイベント等への参加も呼びかけ、事前懇談会に加えて複数回防災リーダーズと顔を合わせる機会を設けることで、信頼関係を作り、今後活動しやすいよう円滑な連携を目指す。

対象者:防災リーダーズ

開催回数:1回以上

開催場所:指定はないが、選定にあたっては事前に桑名市と協議を行うこと

実施規模:防災リーダーズ15名の過半数の参加を目標とする

特記事項: ① 防災リーダーズの参加について、日程調整等の連絡を行うこと。

- ② 事前懇談会終了後、その内容について議事録を作成し、提出すること。
- ③ 防災リーダーズの参加に係る謝金・交通費を委託費に含むこと。
- ④ 必要に応じて他団体との連携・調整を行うこと。
- ⑤ 必要に応じて講師等を活用する場合については、謝金・交通費を委託費に含むこと。

### (2) 防災セミナーの企画・実施

概 要:災害時に備えて自助・共助の力の向上に資する内容の防災セミナーを企画・実施する。防災セミナーは外国人住民と日本人住民がともに参加し、防災について共に学ぶことで、言語や文化の違いを越え、「同じ地域に暮らす仲間」として災害時に助け合える関係づくりを目指す。また、講義だけでなく、災害時を想定したワークや体験活動などを通じて、実践的な学びの場とするとともに、多文化共生の視点も重視し、言語・文化の違いによる防災課題についても扱うことで、誰一人取り残さない地域防災力の強化を目指す。

対 象 者:防災リーダーズ 外国人住民 災害時に外国人をサポートする日本人

開催回数:1回以上

開催時期:令和8年2月頃

開催場所:指定はないが、選定にあたっては事前に桑名市と協議を行うこと

実施規模:50名程度の参加を目標とする

時 間 : 3時間程度

特記事項:① セミナーの内容は委託内容(1)の協議内容を反映したものであること。

- ② 講義だけでなく、防災対策のノウハウや、災害時を想定した対応等実践的な活動も取り入れること。
- ③ 参加者募集チラシの作成及び市内の外国人住民への周知を行うこと。なお、参加者募集チラシはポルトガル語及びベトナム語への翻訳版の作成を必須とし、情報を受け取りやすいよう配慮すること。
- ④ 防災リーダーズの参加について、日程調整等の連絡を行うこと。
- ⑤ 防災リーダーズとの調整を行い、セミナーの準備や運営に携わっていた だくこと。
- ⑥ セミナー配布資料の作成及び印刷を行うこと。
- ⑦ 受講者には桑名市が別途指定する項目を含むアンケートを実施すること。
- ⑧ 実施結果報告時に、受講者リストとアンケート結果を提出すること。
- ⑨ 必要に応じて他団体との連携・調整を行うこと。
- ⑩ 必要に応じて講師等を活用する場合については、謝金・交通費を委託費に含むこと。
- ① 防災リーダーズの参加に係る謝金・交通費を委託費に含むこと。
- ② 当該セミナーの効果的な啓発に努めること。

### (3)動画作成

概 要:外国人住民とのコミュニケーションを強化するため、(2)の内容について、視覚的に分かりやすい動画を作成する。特に、母国に災害が少なく、防災の習慣が身についていない外国人住民にも、日本における災害の特性や災害に備えることの重要性を伝え、防災意識を高められるようにする。また、外国人住民にとって理解しやすいことはもちろん、日本人住民が見ても防災知識を再確認できる内容とし、地域に暮らすすべての人が「災害時に助け合う仲間」としての意識を持てるような内容とする。

特記事項:① 動画作成は、撮影・編集・多言語に翻訳したテロップ作成までの一連の作業を含むものとすること。

- ② 動画は、映像と音声を活用することで、言語や文化の違いに配慮し、理解しやすい内容とすること。
- ③ 動画はポルトガル語及びベトナム語への対応を必須とし、情報を受け取りやすいよう配慮すること。
- ④ 動画の内容については、桑名市職員及び防災リーダーズによるチェックを 実施し、不備等の指摘があった場合には、適宜修正を行うこと。
- ⑤ 作成した動画は、マスターデータ及び You tube 等動画配信サイトでのアップロードに適した形式 (H. 264 等) のデータを納品すること。

## 6 成果品の提出

委託期間終了の日までに、業務完了報告書(様式任意、A4版・両面印刷)を提出して 完了検査を受けること。

なお、業務完了報告書は次の項目を含むこと。

- ・ 委託業務の実施内容
- ・ 委託業務の具体的な成果
- ・ 事業効果の検証
- ・ その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料

#### 7 その他

- (1) 契約金額には本委託契約の履行に必要となる一切の経費を含むものとする。
- (2) 本業務について、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、 桑名市と協議すること。
- (3) この仕様書について、特別な理由により変更の必要が生じた場合には、桑名市と受注者が協議の上、これを変更することができる。
- (4) 本業務に従事している者又は従事していた者は、当該業務に関して知りえた情報を正 当な理由なく第三者に知らせ、又は当該業務の目的外に使用してはならない。また契 約終了(契約を解除した場合を含む)後においても同様とする。
- (5) 本委託事業の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を設けること。
- (6) 委託業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ桑名市の了承を得た場合は、この限りではない。